

令和 4年度 5月分 相談(苦情・要望)の報告

苦情受付日	事業所	内容	対応
5月25日	短期	ご家族が来苑され、「ショートステイの利用料を振込もうと氏名を確認したところ、氏名の漢字が違っていました。振込みをしてもかけがわ苑がわからないと思い来苑しました。」と申し出がありました。	相談受付者、事務職員で謝罪を行い、正しい氏名に変更した請求書、領収書をお渡ししました。今後は、本人と確実に確認できる保険証類で確認しながらPC請求ソフトへ入力を行い、別の職員がダブルチェックを実施し作成してまいります。